

**「下野市配偶者等からの暴力対策基本計画(案)」パブリックコメントを実施しています**

市では、配偶者等からの暴力(DV)を許さない社会の実現に向け、総合的で積極的な取組を推進することを目的として、「下野市配偶者等からの暴力対策基本計画」の策定を進めています。「男女共同参画推進委員会」、「男女共同参画推進本部」において審議し、計画案がまとまりましたので市民の皆様からのご意見を募集します。

**■公表する資料**

下野市配偶者等からの暴力対策基本計画(案)

**■資料の閲覧場所**

(1)市ホームページ

(2)文書閲覧

①総合政策課(国分寺庁舎2階)

②石橋庁舎相談室(1階ロビー)

③市民課南河内窓口(南河内図書館2階)

※閲覧時間は午前8時30分から午後5時15分まで(土日・祝日を除く)

**■意見の募集期限**

3月11日(月)まで

※郵送、FAX、電子メール、直接持参のいずれの場合も3月11日(月)、午後5時15分まで

**■意見の提出方法**

指定の「意見等記入用紙」に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

①郵送

〒329-0492

下野市小金井1-1-27

下野市役所総合政策課あて

②FAX(40)5572

③電子メール

☒sougouseisaku@city.shimotsuke.lg.jp

④直接持参

総合政策課

(国分寺庁舎2階)

なお、ご意見をお寄せいただく際には、氏名(※)、住所(※)、性別、年齢、電話番号を記載してください。(※は必須とさせていただきます。これら不明記のないものについては受付できません。)

**■問い合わせ先**

総合政策課☎(40)5550

**■手話講習会のお知らせ**

下野市・小山市・野木町合同による手話講習会を開催します。受講を希望する方は、3月25日(月)までにお申し込みください。

**【入門講座(全25回)】**

**■日時**

4月20日～10月19日の土曜日、午前10時～正午

**■会場**

小山城南市民交流センター

**■対象と定員**

手話を段階的に継続して学びたい方10名(申込多数の場合は抽選)

**■受講料(テキスト代)**

1,200円

**【基礎講座(全31回)】**

**■日時**

4月20日～12月14日の土曜日、午前9時30分～午後0時30分

**■会場**

小山城南市民交流センター

**■対象と定員**

入門課程または基礎課程の修了者、もしくは相応の経験者10名(事前面接有)

**■受講料(テキスト代)**

1,470円

**【スキルアップ講座(全28回)】**

**■日時**

5月18日～12月14日の土曜日、午前9時30分～午後0時30分(うち前期12回は午前10時～正午)

**■会場**

小山城南市民交流センター

**■対象と定員**

基礎講座修了者、もしくは相応の経験者(「基本」「応用」「実践」の各課程修了者)10名(申し込み多数の場合は抽選)

**■受講料 実費**

**■申し込み・問い合わせ先**

社会福祉課☎(52)1112

**「幼児2人同乗用自転車購入費助」の補助額上限が2万円に変わります**

子育て支援事業「幼児2人同乗用自転車購入費補助」の補助額上限が2万円に変わります。



子育て支援事業「幼児2人同乗用自転車購入費補助」の補助額上限が2万円に変わります。

**■補助額**

○変更後 購入金額の2分の1(100円未満の端数切捨)

**■問い合わせ先**

学校教育課☎(52)1118

て)で、上限2万円

○変更前 購入金額の2分の1(100円未満の端数切捨て)で、上限3万円。

※平成25年4月1日購入分より適用されます。

※平成25年3月31日までに購入し、購入日から1年以内

に申請された方は、変更前の補助額となります。

**■問い合わせ先**

児童福祉課☎(52)1114

**■就学援助費受給申請の受付をします**

就学援助とは、経済的な理由のため就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して学用品費の一部や給食費などを援助する制度です。対象者は、生活保護法に基づく扶助を受けている方、またはそれに準ずる程度に生活が困窮している方です。制度の利用を希望する場合には、まず学校教育課までご相談ください。

**■問い合わせ先**

学校教育課☎(52)1118